

令和元年10月15日  
福島地方法務局

## 福島地方法務局富岡出張所の富岡町における業務の全面再開について

東日本大震災発生後、福島地方法務局富岡出張所は、同局いわき支局内に移転して業務を行っていましたが、10月15日（火）から、業務を行う場所を富岡町に戻し、同町における業務を全面再開しました。

富岡出張所の所在地等については、次のとおりとなります。

○所在地：福島県双葉郡富岡町小浜554番地7※いわき支局への移転前と同じ。

電話：0240-22-3052

### 1 開庁日等

○平日

午前8時30分から午後5時15分まで

○土曜日、日曜日、国民の祝日等の休日、年末年始期間（12月29日～1月3日）  
業務のお取扱いをしておりません。

### 2 取扱業務

○登記申請に関する事務

不動産登記申請（※会社・法人の登記申請はお取扱いをしておりません。）

○各種証明書発行に関する事務

登記事項証明書（成年後見に関する証明書は除く。）、地図の写し等及び印鑑証明書の発行

○登記相談に関する事務

不動産登記に係る登記相談（予約制）

（問い合わせ先）福島地方法務局総務課  
電話 024-534-1983